

している、と考えねばならない場合が非常に多い。

「松の尾山」を考えながら、筆者はユンクの心理学を引用したい誘惑を感じる。それは筆者が折口信夫「しだ妻の話」を読んだ時と同じ印象を受けるからである。「しだ妻の話」は（「しだの杜」は歌枕である。）しだの杜の狐についての議論である。折口信夫はこの「異類婚姻譚」を追求して、それがこの地における異民俗混淆の古い事実の説話文学への昇華である、という説明を与えていた。これは絵に書いたように鮮やかなユンク学説の例証のように筆者には思われた。

歌枕を扱っていると、いわば忘れられた太古の記憶を考慮に入れないと、歌枕そのものを充分に理解できない、という事例に出会うことが多いことも又、あまりにはつきりした事実である。誰かに何にもユンクまで持ち出さなくともよいのに、と言われそうであるが、筆者としては「あまりにはつきりした事実」を放置しておくことは出来ないことである。本稿で扱つたことも、この放置しておくことが出来ない事実である。

歌枕というものの発生は宗教的神話的な事実に依拠していることは前著『歌枕』で述べたことである。ここでは具体例について、詳しく考えてみたのである。

個々の例をあげてゆくと、きりがないことになるが、歌枕研究は、個々の検討を基礎にしなければならない。個々を離れた歌枕論は意味のない空論である。

「歌枕前史」の観念を提唱しようとする本稿の目的はほぼ達成したと思うので、このあたりで稿を閉じようと思う。

千年ぶる松の尾山のかげ見ればけふぞ千年のはじめなりける　一  
一七〇

このことは両社の親しい関係、或は秦氏（松尾大社は秦氏の氏神である。）と賀茂氏の密接な関係を示す。

「松の尾山」は高二二三メートル、その頂上付近が松尾大社の旧社地である。太古に祭祀が行なわれた磐坐がある。謡曲『松尾』で参詣の官人が老翁（実は松尾明神）に由緒を問うている。

「……当社の御謂委しく申し給え。」「さん候。此山林は。皆神の御敷地なり。誠に御代千秋の君が住む。都は間近き神前にて……」  
は右のこと述べたものである。

敷地「松の尾山」は明白に太古の宗教的拠点である。『後拾遺集』初出で、その意味では新しいが、歌枕としての成立の根拠は前記した『万葉集』初出のものと全く同じである。證歌も多いが、ただ今列挙する必要はあるまい。ただ注意すべき例をひとつだけあげてみよう。『続古今集』卷第三、夏

### 堀川院の御侍、百首の歌に

祐子内親王家紀伊

年を経て松の尾山の葵こそ色もかはらぬかぎしなりけれ　一九  
三

祐子内親王家紀伊が「松の尾山」に葵を詠んだのは、歌枕としての「松の尾山」には葵がなければならない、という確信、又は決定が作者の自覺的な理由づけを超えて、この歌を詠むのに先だって存在していた、ということである。「松の尾山の葵」は、いわば先驗的に存在しているのだ、と考えるより他に考えようはない。

我々は『古事記』や『秦氏本系帳』などを持ち出して説明をつけようとしたのであるが、それはそれで、大きな誤りではないと思うが、歌枕に即して言えば、そんなものを借りなくとも、「松の尾山」に葵が詠みあわせられているという、その事実だけで、松尾・賀茂の両社の密接な関係や、秦氏と賀茂氏の密接な関係を充分に論じることが出来る。

密接な関係とは、この両氏は、太古以来、平安建部に先だって時には協力し、時には証争しながら、山城盆地をしきそつて開拓した氏である。

「松の尾山」に何故葵があるのか。葵と詠みあわせるのはどういう意味があるのか。この間について我々なら『古事記』や『秦氏本系帳』を持ち出して、松の尾大社の祭神「大山咋神」が上賀茂神社の祭神「別

当体である。藏王堂はけわしい金峯山に詣でることが困難な人のために、現在の地に藏王大権現を勤請したものである（謡曲『谷行』参照。）。この作は明白に、聖域としての吉野を詠歌の対象としたものである。

ただ右の作、「桜」とか「花」とかの語が全く使われていない。季節は

冬らしいが、それにしても桜への連想が全くない。後世の吉野山の状況からみても、又、吉野山を詠じた作品から考へても、不自然なことのように思われる。このあたりは「見ゆる限りは桜なりけり」の所である。この長歌と反歌とに「桜」とか「花」とかの語がないのは何か特別な事情の存在を予想せねばならない。桜樹が無かつたからだ、すれば桜の美林はこの頃にはまだ形成されていなかつた、ということになる。又、ここは太古以来の修驗道の大根拠地という特別な地域である。ここに禁忌といふもの（歌枕と禁忌については『歌枕』参照）が作用していると理解するのも、自然な考え方である。

さきに平安時代における吉野修驗道の隆盛ということについてふれた。この隆盛はいわば世俗的隆盛であつた。世俗的隆盛が禁忌からの開放をもたらしたのである。

以上、「たつた」「さほ」「よしの」について考えてきた。いずれも太古以来、その土地に密着した宗教的拠点である。あり方はいろいろであるけれども、その点で共通している。歌枕はこういう拠点にかかわって発生してきた。歌枕が千年以上にわたつて、社会の変化、時代精神の変化にもかかわらず、どの時代においても、かわらずに名所でありつづけたのはこのような起源を有するからである。

時代がくだつて文学が文学として發展するようになつてくると、新しい歌枕が登場してきて、文学史のなかにくみ入れられることになる。それらは原初的な歌枕とわかちがたくなつてしまふ。けれども原初的な性格は払拭できるものではない。筆者にはむしろ強化されて原初的

な性格は全歌枕に拡充されたように思われる。例えば芭蕉『嵯峨日記』に

落柿舎に題す 凡兆

豆植うる畑も木部屋も名所かな

右、新潮日本古典集成『芭蕉文集』（富山奏校注・一九一頁）による。  
富山氏の注に

（この落柿舎のあたりは、豆を植えてある畑も薪小屋も、みな由緒ある名所の跡ばかりであることよ） 名所に富む嵯峨の地にある落柿舎を贊美した吟。

筆者には右の句の「名所」の語に宗教的な雰囲気が揺曳しているようと思われる。

「たつた」はじめ、今までに掲げてきた例は、いずれも『万葉集』に初出のもので、歌枕としての出発ははやいものである。次に出発のおそい歌枕をとりあげてみよう。

### 松の尾山

「松の尾山」は松尾大社（京都市西京区嵐山宮町）の背後の山である。『後拾遺集』卷二十、神祇

一條院御侍、はじめて松の尾の行幸侍りけるに、うたふべき  
歌、つかうまつりける

集の諸問題》参照)。このあたりが『万葉集』の吉野である。その中核であつた「吉野離宮」は『古今集』の頃には姿を消していた、と考えられる。

即ち、昌泰元年十月二十五日に宇多上皇の宮瀧遊覧のことがあつた。

(『日本記略』・『扶桑略記』その他)。当然ふれてもよい「吉野離宮」については全く記事がない。一行の宿泊も、十月廿三日「大和国高市郡右大将山荘」、廿四日「吉野郡院」であり廿五日「遂至宮瀧、愛賞徘徊、不知景傾」ということである。

一行は吉野川の左岸(南岸)を上流にすすみ、宮瀧に至つたのであろう。そうすると、川をへだてて吉野離宮は指呼の間に眺め得た筈である。ところが、記録は全くふれていない。勿論、利用もされていない。

一行は吉野川の左岸(南岸)を上流にすすみ、宮瀧に至つたのであろう。そうすると、川をへだてて吉野離宮は指呼の間に眺め得た筈である。ところが、記録は全くふれていない。勿論、利用もされていない。

参考。

平安時代を通じて吉野修験道は隆盛に赴く。これは勅撰集に吉野の桜を詠じた作が増加してゆくのと相即する。吉野山の桜の美林のなまちは原始林を切り払つて桜樹だけを残し、時には桜を植え足して長期(平安時代の全部)にわたつて育成し、しだいに花の吉野山の壯觀が出来あがつたのである。自然と人工の相半ばするこの作業をしたのは吉野修験道の人々である。桜は吉野修験道の神木と考えられることは前述した。それ故、吉野の桜の美林は前述の聖域としての吉野の範囲と一致する。

即ち、吉野は桜が美しいから歌枕になつたのではなく、花以前から名所である。

桜の美林の育成については、『新勅撰集』卷一、卷上、

家に花の五十首の歌よませ侍りける時

後京極摂政太政大臣

昔たれ かゝる桜のたねをうゑて吉野を花の山となしけむ 五

八

この歌を単独にとりあげて、歴史的事実の記録として提出すると、説得力が弱いかもしれない。しかし、桜の美林の造成という事実が全くないことであるなら、こういう歌は詠まれなかつたことと思う。

『万葉集』の「吉野」が専ら吉野離宮を中心として詠まれたのは事実である。それが『万葉集』の「吉野」の作に桜がないことの理由である。

ただ、それ故に、万葉人には聖域としての吉野山(即ち後の「花の吉野山」)が念頭になかったのだ、と理解すれば、それは却つて不自然と言うものである。みだりに立ち入るべき所ではなかつたであろうが、聖域の存在は知られていなかつた筈はないことである。ここでの作とはつきりみとめられる作もある。卷十三、

み吉野の 御金みかねが嶽たけに 間なくぞ 雨は零ふるといふ 時じくぞ  
雪は零ふるといふ

其の雨の 間無なきが如 其の雪の 時じきが如 間もおちず  
吾はぞ恋する 妹めいがたゞかに 三二九三

反歌

み雪零ふる 吉野の嶽に 居る雲の 外よそに見し子に 恋ひ渡よるかも  
三二九四

右の「御金が嶽」は金峯山のことで、この山こそ吉野修験道の信仰の

を提唱する所以である。

### さほ

秋の歌枕があれば春の歌枕もなければならない。秋の女神は「たつた姫」である。春の女神には「さほ姫」がある。『古事記伝』の伊邪河宮（開化天皇）の条の開化天皇の子女を叙した章の説明に、

○沙本毘賣命、御兄に同じ地ノ名なり、【事のついでに云、後世の歌に、佐保姫と云ことあり、春の歌には佐保姫、秋の歌には立田姫とよめり、これ奈良京のころ云出たることなるべし、立田は奈良より西にありて、立田姫と申す神坐に対へて、佐保は東にあるを以て、春にとりて佐保姫と云名を設けたるなるべし。西三條公條公の高野山参詣記に、奈良のあたりの所に、佐保姫社にまゐりしにとあるは、さる社もあるにや、】

と記す。佐保は平城京東北部、現奈良市街の北部である。佐保姫社はこの地域、奈良市妙蓮佐保町にある。佐保川の中流域で奈良時代には貴紳の邸宅（五位以上の官人は京内に居住せねばならないので、ここは別邸ということである。）が集まっていた。

春の歌枕「さほ」は秋の歌枕「たつた」から類推的に設定されたものである。

「よしの」は言うまでもなく、桜の名所として著名である。「よしの」が何故に歌枕になつたのか、それも桜の名所となつたのか。

### よしの

「花のよし野山」は具体的には藏王堂を中心とする山上の一区画で、吉野修驗堂の根拠地であり、大道場である。此処の信仰は古い。太古以来、不可侵の聖域である。それは壬申乱に際して大海人皇子が東国へ赴く前に、一時ここに身を寄せていたことでもわかる。後に源義経がここに鎌倉の追手から身をかくしていたこともある。後醍醐天皇がここに皇居を定め、所謂南朝をひらいたのも同様の事情による。『古今集』卷第十九、雑体に、

### 題しらず

#### 左大臣

もうこしの吉野の山にもるとておくれむとおもふ我ならなくに  
一〇四九

とある。この歌は「吉野の山」が俗世から隔絶した場所だ、という事實を前提にしてなりたつていて。又、「吉野の山」の枕詞が「もうこしの」である。即ち、「吉野の山」はいはば別世界なのである。桜は吉野修驗道の神木と言うべきものである。即ち、藏王堂の紋章は桜なのである。『万葉集』では吉野は屢々出てくるが、吉野の桜を詠じた作は一首もない。これは『古今集』以後ときわだつた対照をなす。我々には奇妙な感じさえ与える。何故こういうことになつたのか。

それは『万葉集』の吉野と『古今集』以後の吉野とは場所がちがうからである。『万葉集』の吉野は所謂「花のよし野山」への入口から東へそれ、吉野川を数キロメートル遡った上流の宮瀧（奈良県吉野郡吉野町宮瀧）に所在した吉野離宮を中心とした地域である。ここでは離宮が所在した河岸段丘を半周して吉野川が露出した岩盤の上を無数の甌穴をうがつて流れている。水量も豊かで特異な景観をなしている。吉野川のこの部分が歌枕の「よしのの瀧」である。（拙著『古今集・後撰

して「まつのを山」とりあげた。「たつた」と「よしの」は古来歌枕の双璧のごとく見られてきたこと、及び両方とも『万葉集』にあらわれている古い歌枕であること、現在においても、代表的な名所であること、即ち、観光地としての名声は並ぶものがない所である。そういう理由によって、まずこのあたりから考えてゆこうと思う。勿論、證歌も極めて多い。

『徹書記物語』の冒頭、歌枕の本質を論じた部分にも、「よしの」「たつた」を代表としてとりあげている。

よし野山はいづくぞと人たづね侍らば、ただ花はよし野、もみぢはたつたとよむことと思ひはべりてよむばかりにて、伊勢やらん、日向やらん、しらずと答ふべきなり。いづれの国と才覚はおぼえ用なし。おぼえんとせぬども、おのづからおぼえらるれば、よし野は山とするなり。

と記す。この文章はよく引用されるが、表面的にとれば誤解をする。

前記の『歌枕』で筆者は一応の解説を試みた。ここでは順序としてまず「たつた」からはじめよう。

たつた

「たつた」は何故に歌枕たり得たのか。それも紅葉の名所でなければならなかつたのか。

秋は西からやつてくる。これは古代世界での普通の考え方であり、その継承としての文学、特に和歌の世界での一般的な考え方である。

『古今集』卷第五、秋歌下に

貞觀の御侍、綾綺殿のまへに梅の木ありけり。西のかたをさせりける枝のもみぢそめたりけるを、殿上にさぶらふ男どものみけるついでによめる

藤原勝臣

おなじ枝をわきて木の葉のうつろふは西こそ秋のはじめなりけれ

二五五

はその端的な例である。

大和盆地は四方を屏風のような山にかこまれている。飛鳥地方や藤原京方面から見ると「たつた」は北西の山脈の麓にある。ここは大和盆地の水を集めた大和川が生駒山脈に深い横谷を刻んで大阪平野に流れ出る所である。大和盆地をとりかこむ屏風はこの部分だけが切れ目になつていて、即ち、ここは秋になつて北西の季節風が大和盆地に吹き込む所である。この季節風は秋の穏りをもたらし、又秋の穏りをこわす。それ故に、ここには龍田大社が鎮座する（風の神である。延喜式祝詞に『龍田風神祭』がある。）

「たつた」は大和盆地の住民、それは農民から帝・貴族にいたるまでの生活に深くかかわる靈威のある場所である。それ故、「たつた」は名所になつた。即ち、紅葉が美しいという理由で歌枕になつたのではないか。むしろその逆である。季節風が秋を告げる場所であるから、ここは紅葉の名所でなければならないのである。大和盆地、即、古代国家の中核の日常生活と宗教生活とに密接にかかわる靈威のある場所である。古代では日常生活と宗教生活とは不可分である。古代から引き続いて存続する宗教的拠点の理解は歌枕の理解に不可欠である。

歌枕の性質はそれが歌枕として登場する以前に決定している、と言わねばならない。それを「歌枕前史」と呼ぶことにしよう。歌枕の理解には「歌枕前史」の理解が必要である。ここで「歌枕前史」の観念

準すべきものを加える。準すべきものとは『伊勢物語』・『大和物語』・『源氏物語』など、である。即ち、歌枕とは正統の文学に使用された地名ということである。

歌枕の総数は歌学書でかぞえてほぼ二千（歌学書のリストには、それぞれの歌学書で、出入りがあるので、そのべ總数）と算定される。「ほぼ」と言うのは算定を困難にする様々の要因があり、その要因もかなり複雑で本質的なものであるからである。

例えば同名異處の處理の場合だけをとりあげてもかなり複雑である。まず同名異處であることを見定しなければならない。例えば「をの（小野）」の場合、『大日本地名辞書』の索引を見ても、全国に多数散在する。

『大日本地名辞書』の場合は典拠が示された地名であるから、この範囲の「をの（小野）」はたしかに地名である。しかし、「小野」は『万葉集』に既に相当数存在する。『八代集』の場合も同様である。これらの「をの」は普通名詞と考えられる場合が多い。固有名詞か普通名詞かの判定は注釈作業によらなくてはならない。普通名詞の場合は地名ではないから、歌枕のうちにはかぞえられない。固有名詞の「小野」の中から、たしかに歌枕とみとめられる場合は、どれか、又はどれどどであるか、或はどこどこであるか、となると判定はかなり難しい。拙著『歌枕』において、歌枕「小野」について考えてみた。

又、次のような場合もある。『万葉集』では「水無瀬川」は普通名詞であるから、諸国にその名が見える。特定のひとつ川の名ではなくかった。この件については『歌枕』で「普通名詞から固有名詞となつた歌枕」と副題をつけて論じた。『古今集』以降、「みなせ川」は概ね、山城攝津の国界をさす「みなせ川」、所謂「山崎のみなせ川」を専ら「みなせ川」と称している。これは固有名詞としての「みなせ川」である。

『万葉集』の異訓によつて発生した歌枕は数多い。しかもそれらの

うち、あるものは地上に定着して地名となり、そのまま歌枕となつたものもあり、あるものは地上に定着することなく、文学のなかでのみ通用する歌枕——いわば架空の歌枕——となつた。勿論、ただの異訓としてそのまま消えてしまつたものには多い。

極端な場合は、「野鳥が崎」などでは、もと万葉集の一首から派生して、後には三ヶ国の名所として扱われる様になり、その全てが歌枕と認定されてよいものになつた（鹿児島県立短期大学、人文学会「人文」の一九八六年六月発行号、所載拙論「歌枕野鳥が崎」）。

以上、いずれも歌枕の総数はいくつか、という単純な設問には答えていく要因の一端をあげた。これらはいずれも、全面的な、詳細な注釈作業が前提によつて、はじめて見当がついてくることである。現状では歌枕の総数はほぼ二千と考へて満足するより仕方がない。

このうち、過半は『万葉集』にあらわれるものである。『万葉集』にあらわれてから千年を経ている。その間の社会的変化、時代精神の変化にもかかわらず、いずれの時代でも名所でありつづけて現在にいたる。これは驚くべきことである。

このあたりで我々は既に興味深いテーマに出会うことになる。無数の地名のうちから如何なる理由で、二千の地名が選定されたのであるか、過半が『万葉集』にあらわれるとすれば、撰定は『万葉集』にとりあげられた時に既に行われていたと考えねばなるまい。さらに何故に、特定の地名が繰り返し詠まれ、その特定の地名にのみ、長い時間をかけて固有の情緒を培養し続けてきたのであるか。

こういう問題にこたえるためには、やはり個々の歌枕を詳しく観察する以外に手段はなきようである。ここでは、はやい時期に出現した歌枕として「たつた」「よしの」をとりあげ、おそい出現の歌枕の例と

# 歌枕序説——起源と前史

奥 村 恒哉

れていることである。即ち、美景であるというだけでは歌枕としての条件はととのわないのである。このような区別は地理の問題ではないし、地名の問題でもない。この区別はどこから来るのか、このあたりに歌枕の固有の問題領域がある。

歌枕の考察をはじめるに際して、歌枕とは何ぞや、ということについて総括的な反省を試みておくことは必要であると思う。

即ち、歌枕研究に固有の問題領域を明らかにしておくためである。歌枕と言つても実体は個々の地名であり、地点であるから、歌枕とは何ぞやということを念頭においておかないと、歌枕研究は地理の問題と同じになってしまふ。又は地名論一般の中に解消してしまふ。もとより歌枕は地理でもあり、地名もあるから、地理（学）的なこと、地名（論）的なことから離れてはあり得ることである。しかし、そこで歌枕に固有の問題領域を見出せなかつたなら、歌枕研究そのものが成り立たないことになつてしまふ。

固有の領域とは、例えば、次の様な例があるようである。即ち、宗祇『筑紫道記』文明十二年十月四日、「うつら浜」の条、（金子金次郎

『宗祇旅の記私註』、昭和四十八年、桜楓社刊、三二一頁）

（うつら浜）といふにかゝれば、……松原遠くつらなりて、箱崎にもいかでおとり侍らむとみゆるはたゞひなけれど、名所ならではしひて心とまらず。

と記す。右の文中の「名所」とは歌学書では歌枕と同義である。「などころ」と訓読すべきものである。『玉勝間』でも「ナドコロ」と訓でいる。

右の文章で注意されるのは、「名所」とその他の地名が判然と区別さる。

歌枕とは具体的にはどのようなものか、というと、古典和歌において繰返し詠まれる名所——地名——のことである。古典時代（『万葉集』から八代集の終りまで、『新古今集』まで、を仮にそう呼ぶことにする。これは文学史的には一つのまとまりとして考えられるから。）において、和歌に詠みこむべき地名は決まつてゐる。殆ど固定していて、任意にどんな地名を詠みこんでもかまわない、というのではなかつた。その固定した地名が歌枕である。それらは特定の地名として固定しているばかりではない。詠歌に際してはその内容まで固定しているのである。たとえば「吉野」なら桜、「龍田」なら紅葉という風に詠むべき内容まできまつてゐる。それらのひとつひとつが、長い歴史を通じて繰り返し詠まれ、詠みつがれるうちに固有の情緒が発生して生長する。そういう情緒が付着した地名が歌枕なのである。

歌枕の総体は平安時代の末の歌学書にはまともれることになつた。歌学書には「名所部」が設けられ、名所（歌学書では歌枕と同義）を列挙して一覧に供せられている。地名列挙がそのまま歌学であること、まずこのことに注意しなければならない。つまり、これらの地名のみが歌によむべき地名である、というのが歌学書の認識であり、主張なのである。逆に言うと、これらの地名以外の地名を詠歌に用いることは好ましくない、という主張もある。地名一覧は『能因歌枕』・『五代歌枕』・『和歌初学抄』・『八雲御抄』・『和歌色葉』にある。このうち、『能因歌枕』以外のものは地名を列挙した上で丁寧に出典が記されている。出典は『万葉集』『八代集』を根幹とし、その他、それらに